

## 会 議 録

会議体名		令和7年度第3回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和8年1月27日（火）15時30分～17時5分
場 所		男女平等推進センター 研修室2およびオンライン
出席者	委員	小玉亮子、片上平二郎、シェアマンズザンネ、村木太郎、北岡あや子、星京子、有里真穂、塚田ひさこ、宮地明子、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、中西信介、山崎健太、新庄聖
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		1 議題 (1) ジェンダー平等に関する住民意識調査について (2) 次期プラン策定について (3) その他
会議資料		<資料> 資料 1-1 ジェンダー平等に関する住民意識調査 中間のまとめ（速報）からの主な変更点 資料 1-2 ジェンダー平等に関する住民意識調査 中間のまとめ（速報）に対する委員からの意見への対応について 資料 1-2 別紙 ジェンダー平等に関する住民意識調査結果（クロス集計） 資料 1-3 ジェンダー平等に関する住民意識調査報告書（案） 資料 2-1 次期プラン策定スケジュール案 資料 2-2 ワーキンググループ報告 資料 2-3 次期プラン策定にあたって（案） 資料 2-4 骨子案
事務局（所長）	現在の出席者数は15名。豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることをご報告する。なお、本日はシェアマン委員、村木委員、栗林委員、中西委員がオンライン出席、日向野委員、原委員が欠席。また、本日は会場の都合により、関係課長はオンライン出席している。本日の会議は、オンラインを併用したハイブリッド方式で開催している。それでは、小玉会長、議事の進行をお願いする。	
会長	令和7年度第3回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。本日は傍聴希望の方はいらっしゃるか。	

## 会 議 録

事務局	傍聴希望の方はいらっしゃらない。
会長	はじめに、事務局から資料の確認をお願いする。
事務局	— 資料の確認 —
会長	議題（１）ジェンダー平等に関する住民意識調査について 議題１に入る。まず、事務局から資料の説明をお願いする。
事務局	— 資料 1-1～1-2 の説明 — 事務局より議題１についてご説明申し上げます。資料 1-1 は、今回示した資料 1-3 住民意識調査報告書案に対して、前回第 2 回推進会議で示した中間のまとめ（速報）からの主な変更点をまとめたものとなる。資料 1-3 報告書案の該当箇所について、資料中に頁を記載しているので後ほどお目通しいただきたい。中間のまとめの段階では分析中であった第 3 章の調査結果の概要を今回、報告書案に追加している。報告書案では 9 頁から 11 頁になる。資料中、一部抜粋して＜ジェンダー平等意識について＞と＜豊島区における取組について＞から記載のとおり抽出して一部例示している。全体については、後ほどお目通しいただきたい。第 4 章の調査結果に関わる主な変更点として、問 7 にグラフと分析文を追加している。中間のまとめでは性別のみの分析だったが、今回、性別・職業別及び性別・同居している一番下の未成年者の状況別にそれぞれ理想と現実を対比させたグラフを分析文と合わせて追加している。いずれも、理想では「『仕事』と『家庭（個人の生活を含む）』を両立」が最も高いが、現実では「『仕事』を優先」する割合が増加するなどギャップが見られる。第 4 章の分析文については、今回全体的に精査し、中間のまとめより詳細にデータから拾ってまとめている。こちら変更部分の記載方法を示した資料で、一部抜粋して例示している。変更箇所は報告書案に青字と赤字で表記し、2 行目にあるように、青字部分が前回推進会議で委員からいただいた意見に基づいて変更した部分、赤字部分がそれ以外の変更部分となる。例えば問 1 の分析では、中間のまとめ時点では「男女平等になってい

## 会 議 録

る」分野についてのみ言及していたが、今回報告案には、4行目から7行目の赤字部分「男性の方が優遇されている」分野にも注目して、より詳細なものとしている。その他変更内容については、報告書案をご確認いただきたい。また、全体的に分析文の表現の統一とグラフの体裁の微修正を行っている。第5章の自由回答についても、今回追加したところとなる。意見件数はトータルで150件余となるが、そのうち主だったご意見を表のとおり、豊島区基本構想・基本計画記載の取組方針に基づき分類して、性別・年代にも配慮しながら均等に抽出して掲載している。資料では、①ジェンダー平等につながる取組の推進に分類した意見を2つ例示している。資料1-1についての説明は以上となる。続いて資料1-2の説明に移る。こちらは、前回推進会議で委員よりいただいた中間のまとめに対するご意見への対応を表にまとめたもので、通し番号No.1からNo.5までの全5件となる。このうちNo.2とNo.5については、記載のとおり資料1-3報告書案に青字で分析文を追記する形でご意見を反映している。後ほど該当頁をご確認いただきたい。No.1、No.3、No.4については、新たにクロス集計を行った。こちらは報告書案ではなく、資料1-2別紙にグラフ化している。No.1については、別紙1頁から2頁になる。報告書案12頁、問1で、家庭、職場、社会全体など分野別に男女平等がどの程度実現されているかと質問している。うち、社会通念・慣習・しきたりで男女平等となっているというご意見が家庭・職場と比べて低いこともあり、丁寧に分析したほうがよいというご意見をいただいたので、年代別と性年代別でクロス集計した結果を別紙にグラフで示している。No.3は、別紙3頁から5頁になる。報告書案29頁、問4-1夫と妻の家事などの分担の状況についての質問だが、家事育児分担において夫と妻とどちらが主担当か男女間で認識の差があるということに関して、世代別の状況についても確認したいというご意見があったため、「家庭における最終的な決定」、「家事」、「育児」について、性年代別でクロス集計した結果をグラフで示している。No.4は別紙6頁から15頁になる。今回の調査結果を単身者に着目して分析するというご意見に基づき、報告書案72頁、問25経済的困窮や住まい等の、直近1年以内

## 会 議 録

	<p>の困難な問題や生きづらさの状況と、76頁、問25-1その悩みの相談先について、単身者のみ抽出して、性別、年代別、性年代別でクロス集計した結果をグラフで示している。また、問25については職業別でのクロス集計結果も6頁にグラフで示している。資料1-3報告書案については、後ほどお目通しいただきたい。事務局からの説明は以上となる。</p>
会長	<p>報告書完成までに皆様で協議ができる機会は、本日が最後となる。分析に関するご意見、ご質問等はあるか。</p> <p>—委員からの質疑および意見なし—</p>
会長	<p>議題（2）次期プラン策定について</p> <p>議題2に入る。資料2-1から2-2の説明をお願いします。</p> <p>—資料2-1～2-2の説明—</p>
事務局	<p>資料2-1は、プラン策定の今後のスケジュール案となる。最上段の推進会議については、前回推進会議に示したのから変更はない。本日、次期プランの骨子案を示し、次回5月開催予定の令和8年度第1回推進会議で素案を示す予定。2段目の男女共同参画推進委員会の令和8年度開催予定日程を追記している。</p> <p>続いて資料2-2は、11月から12月に開催したプラン策定のためのワーキンググループの実施内容報告となる。開催目的は、ジェンダー主流化の観点から区としてどのような取組ができるかアイデア出しを行い、実践につなげる契機とするためである。開催概要は、表のとおり全3回開催し、第1回ではアイデア出しのためのワークショップに先立ち、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏に「ジェンダー主流化を学んで施策に活かそう！」という題目でワーキンググループメンバーや希望する職員や全管理職を対象に研修をしていただいた。参加者は計68名で内訳は記載のとおり。2頁目に概要をまとめているので、後ほどお目通しいただきたい。第2回、第3回でメンバー15名によりワークショップを行った。3頁から5頁がその内容となる。地域防</p>

## 会 議 録

災分野、まちづくり分野、福祉・健康・子育て・教育分野の3分野について、メンバーがジェンダー課題を抽出し、その対応策（区の実施）についてアイデア出しをしたものを表にまとめている。

主だった対応策・取組を紹介する。なお、表中の課題と対応策の番号を対応させている。3頁地域防災分野については、発災前の防災対策と発災後の避難所運営について意見が出た。女性や多様な性自認・性的指向の人々の視点から課題を抽出している。【防災対策】では、課題1「女性の視点が防災対策に求められているという課題認識」のもと、対応策の1として「女性の視点から見た防災PTの意見を積極的に取り入れる」を挙げている。【避難所運営】では大きく「運営主体」と「女性、多様な性自認・性的指向の人々への配慮」の2つに分けられる。まず、「運営主体」では、「避難所での適切な役割分担が求められる」という課題認識のもと、対応策として「地域の多様な女性リーダーを増やしていく」を挙げている。「女性、多様な性自認・性的指向の人々への配慮」では、課題1で、「仕切りがない、男女共用トイレ、授乳室の確保、同性パートナーへの対応」を課題として挙げ、これの対応策1-1で「避難所の開設・運営時に多様な人々の視点を反映させ、プライバシーの確保に努める」を挙げている。続いて、4頁まちづくり分野。施設別に【駐輪場】【公衆トイレ】【道路】と分類してそれぞれ課題と対応策をまとめている。

【公衆トイレ】については、課題2で「女性用トイレの設置数が少なく待ち時間が生じる」点を挙げ、対応策2で「今後新設するトイレでは、女性専用のトイレを増設する」としている。課題3では、「古い男性トイレではプライバシー確保に課題がある」ということで、その対応策3では「男性専用トイレの個室化」を挙げている。最後5頁福祉・健康・子育て・教育分野。この分野は、これまで女性主体で考えられがちな分野であったが、男性視点でも課題を抽出し対応策を挙げている。【福祉・健康】では課題2「男性の更年期は理解されづらい」課題3「男性の健康にも支援が必要」について、対応策2と3で「男性特有の健康課題について理解促進を図る手法としては講座を開催する」といった対応策を挙げている。また、【子育て】課題3「男性トイレ

## 会議録

会長	<p>におむつ替えスペースがないことがある」課題 4「おむつ替えスペースが授乳室内にあると男性が利用しづらい」ということの対応策 3、4で、「男性トイレ内や授乳室と分離させてのおむつ替えスペースの設置」を挙げている。説明は以上となる。</p> <p>ここまでで次期プラン策定についての資料 2-1 と 2-2 について、報告と確認ということでご説明をいただいた。資料 2-3 は、次期プラン策定にあたって(案)の記載の内容については次回の推進会議で素案について検討する都合上、本日方向性を決定したいということで、まず資料の 2-3 をご説明いただき、ここから方向性を決定するような議論をしていきたい。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>—資料 2-3～2-4 の説明—</p> <p>次期プランの策定にあたり、本日骨子案を示し、次回、素案を示すスケジュールとなっているが、素案準備にあたりご審議いただきたい内容についてまとめた資料となっている。</p> <p>1 番目に、プラン名称の変更について提案する。平成 13 年 3 月策定の第 2 次豊島区男女共同参画推進行動計画より「としま男女共同参画推進プラン」という名称を使用してきたが、次期プランより、豊島区基本構想・基本計画の理念に則して「としまジェンダー平等実現プラン」と名称変更したいと考えている。</p> <p>2 番目に、計画期間の変更を提案する。本プランは、豊島区基本計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）の分野別計画であることから、区の方針に則り、計画期間を基本計画の終期に合わせるものとする。次期プランについては、計画期間を 3 年（令和 9 年度～令和 11 年度）に変更したいと考えている。</p> <p>3 は次期プラン全体の構成になる。</p> <p>まず構成は全体の章立てを 4 章で考えており、第 1 章が「プランの策定にあたって」、第 2 章が「豊島区のジェンダー平等を取り巻く現状」こちらは関連</p>

## 会 議 録

データ集となっており、第3章が「プランの内容」で、第4章「プランの推進」、巻末に参考資料とする形で考えている。

プランの内容は資料2-4をご確認いただきたい。第1章「プランの策定にあたって」は、1 プランの背景ということで、(1) 策定の目的だが、そちらのプランに含まれる4つの計画と豊島区の基本構想・基本計画について記載している。こうした計画を踏まえ、ジェンダー平等の実現に資する施策を総合的かつ体系的に推進するために策定することについて記載していく。1頁に想定される記載内容の一部を、経過ごとに5項目を例示している。(2) 世界(国際社会)の動向は資料2-4、2頁にある通り、世界国際社会の動きを1975年度国際婦人年からスタートし、時系列に記載していく。1995年の北京宣言行動綱領やその次の2015年採択のSDGsの取組など、特にジェンダー平等、ジェンダー主流化に関わりの深いものを中心に記載していく。(3) 国の動向と(4) 東京都の動向では、現行プランの策定以降の本プランと関わりの深い主な動きとして、各法や条例の制定や改正、国や都の関連計画の策定、制度の創設等について記載していく。(5) 豊島区の取組では、ジェンダー平等に関する豊島区の先進的取組を、これまでの歩み、としま150プラン(豊島区婦人行動計画)の策定、男女平等推進センターの開設、豊島区男女共同参画都市宣言、豊島区男女共同参画推進条例の制定などを記載し、また、直近の取組として、すずらんスマイルプロジェクトのスタート、豊島区パートナーシップ・ファミリーシップ制度、豊島区困難女性支援基本計画の策定などについて、主なものを記載していく。

2 プランの性格については、前回第2回推進会議でも示したが、各計画の根拠法令、国との関連計画、豊島区基本構想・基本計画の関係を図で示すなど記載していく。3 プランの期間は、3か年に変更し、豊島区基本計画と合わせる形で記載していく。4 将来像(目指すまちの姿)だが、豊島区男女共同参画推進条例の基本理念と、それに先立って採択された豊島区男女共同参画都市宣言の趣旨について記載し、双方に基づく目指すまちの姿を将来像として示す。豊島区目指すまちの姿(プランの目標)は、「すべての人が互いの人

## 会 議 録

権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち～ジェンダー平等の実現を目指して～」という内容で、現行プランと変更はないが、趣旨としては、男女共同参画都市宣言、推進条例の理念を反映した上で、なおかつジェンダー平等の実現という現行の豊島区基本構想・基本計画にも合致した内容となっており、こちらを引き続き使用するために記載している。また、この将来像を実現するための4つの目標も記載し説明を加えていく。現段階では目標1から目標4まで仮に設定したものなので、審議の中で次回以降決めていきたい。

5 プランの体系図だが、一番左に将来像の記載があり、この将来像に示されるまちを達成するための4つの目標が、1から4まで示されている。順に右に向かって施策の方向、施策とあり、4つの目標と10の施策の方向、32の施策がこの体系図に示されている。この内容自体は、前回の推進会議で示したものから変更はない。この図に包含されている3つの計画を色分けしている。目標2は、「あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち」と仮の目標を立てているが、オレンジで囲んだ部分が豊島区女性活躍推進に当たる部分となる。また目標3の施策の方向(6)ジェンダーに基づくDV、性暴力、ハラスメントの防止と被害者支援の紫色で囲った部分は、配偶者等暴力防止基本に当たる部分となる。目標4の「困っている女性をともに支えるまち」、この部分が豊島区困難女性支援基本計画に当たる。

第2章は、「豊島区のジェンダー平等を取り巻く現状」ということで、関連データ集となる。掲載予定データは、豊島区の状況を示す基礎的データやジェンダー平等に関する住民意識調査、その他関連の深い各種データを想定している。骨子案では現時点のイメージということで、グラフを6つ例示している。実際に掲載するデータの種類、グラフの形式も含め、次回素案で示す予定である。

第3章「プランの内容」だが、目標ごと施策の方向ごとにまとめている。これに、主な取組内容や事業を追加していく予定である。

第4章「プランの推進」では、1 プランの推進体制、多様な主体との連携によるプランの推進体制と、2 プランの評価進捗管理、主な取組の実施状況調

## 会 議 録

<p>会長</p>	<p>査による評価進捗について記載する。</p> <p>巻末に参考資料として、用語説明や関連法規を掲載していく予定である。</p> <p>以上が骨子案と資料 2-3 の説明になる。</p> <p>今日はここについてしっかり議論をしたい。まず 1 点目、次期プランにおいて豊島区基本構想・基本計画の理念に則して、「としまジェンダー平等実現プラン」という名称の変更が提案された。これについての意見をいただきたい。</p>
<p>A 委員</p>	<p>— 質疑応答 —</p> <p>「としま男女平等共同参画推進プラン」の策定を審議する会議体はこの男女共同参画推進会議という形で進められている。区の考え方としては、「ジェンダー平等実現プラン」と名称変更するに当たって、会議体等含めて総体的にどのように考えているのか聞いてから意見を述べたい。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>こちらの審議会は男女共同参画推進条例に規定されている。基本構想・基本計画がジェンダー平等の実現を掲げたことから、現段階では変えられるところから取り組んでいくということで、今回実施した住民意識調査についてもジェンダー平等に関する住民意識調査という形を変えた。この「としま男女共同参画推進プラン」についても愛称のようなものであり、その中に 4 つの法定計画があるという形になっているので、男女共同参画というよりも、ジェンダー平等で進めていきたいと考えている。また、ジェンダー平等の推進というよりも、ジェンダー平等実現という、実現に向けた計画であると変えていきたいと考えている。</p>
<p>A 委員</p>	<p>会議体の名前についてはどうか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>会議体については条例で規定しているので、今後条例改正を含め検討事項になっていく。</p>
<p>会長</p>	<p>条例改正というと大きなことになるが、それに向けてということで考えを聞かせていただきたい。会議は条例のもとでこの名称であって、プランとしては名称を変えるということか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>条例改正については、それぞれの名称だけ変えるという訳にはいかないの</p>

会 議 録

<p>A 委員</p>	<p>で、中身についても変えるべきところがあるのかどうかということも今後検討していく段階。ただ、プランについては愛称というか呼び名なので、基本構想・基本計画に合わせ、男女共同参画ではなく、ジェンダー平等と変えさせていただきたいと考えている。</p> <p>まずはこの名称を「ジェンダー平等実現プラン」とするのかどうかということとを審議し、その上で会議体の名称も今後考えていくという捉え方でよろしいということで、区の考え方はわかった。</p>
<p>B 委員</p>	<p>そもそも名称変更というのは、どういう考え方が背景にあるのかということについて教えてほしい。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>今まで豊島区の基本構想・基本計画の中で、男女共同参画については男女共同参画社会の実現というように、男女共同参画という言葉を使っていたが、今年3月にできた豊島区基本構想・基本計画においては、男女共同参画という言葉ではなく、ジェンダー平等の実現と変えた経緯がある。したがって、豊島区の基本構想・基本計画に合わせて、ジェンダー平等の実現という形で進めていきたいと考えている。また、パートナーシップ・ファミリーシップについて審議した際も、なぜ男女共同参画推進会議で審議するのかという意見もいただいた。豊島区男女共同参画都市宣言では、性別などにかかわらずとなっているが、漢字の男女となると男性・女性と捉えられてしまうこともあるので、広く捉えられるジェンダー平等という言葉を使っていった方がよいと事務局では考えた。</p>
<p>B 委員</p>	<p>条例改正まで踏み込むとしたら、どういう背景・哲学でこういう言葉を使うのかということとを、よりきちんと説明できることが必要だと思う。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>条例改正は今すぐというわけではないが、先ほど申し上げたように、名称だけ変えるというわけにはいかない。例えば、センターも男女平等推進センターという名称になっているので、一体的にどういったことが関わってくるのかということとを踏まえて条例については考えていかなければならない。ただ、計画については条例で決まっているものではないので、基本構想・基本計画が変わったこのタイミングで、ジェンダー平等と名称変更したいと考え</p>

会 議 録

<p>会長</p>	<p>ている。</p> <p>計画期間が5年から3年に変更になることも、基本構想・基本計画に合わせてということである。</p>
<p>C 委員</p>	<p>私は最初聞いたときに、さすが豊島区だなと思った。というのは、ジェンダー平等というのは男女平等のことではなく、多様性の中のイコーリティということ。男女共同参画というと、どうしても男女のことだけというイメージになる。条例改正などは先々のこととして、一歩それよりも先にできる事からということで、新しいプランの名前としてジェンダー平等の実現というのは、私は大変良いと思う。パートナーシップの時に私も学んだが、その時も男女共同参画推進行動計画や条例の中に、どうしても男性・女性のことがあったので、なかなかパートナーシップも難しかった。時代のことを考えると、私はジェンダー平等実現というのが様々な多様性の中でじっくりくると思っている。</p>
<p>副会長</p>	<p>基本的に私も同じ立場の意見である。ただ、我々は既にジェンダー平等のような形で、男女共同参画を超えた内容を話してしまっている。ただ同時に、男女共同参画が古くなったという認識だと危ない気がする。男女共同参画というコンセプトが今、どういう意味を持っていて、かつそれがジェンダー平等に移るときには、その2つの関係をしっかり考えながらやっていくことが重要だと思う。したがって、男女共同参画が古くなったという認識ではない形で移った方がよいという立場である。</p>
<p>D 委員</p>	<p>1点目は同じく名称についてだが、私の認識では基本構想・基本計画の中で、「としまジェンダー平等実現プラン」を実行していくということを議会で議論してきたという認識はなかった。先ほどからのご答弁の中で、愛称とするというお話だが、「第6次としま男女共同参画推進プラン(としまジェンダー平等実現プラン)」という形にするのか、それとも、「第5次としま男女共同参画推進プラン」はなくなり、名前を変更して「第1次としまジェンダー平等実現プラン」となるのか、そこの違いについてまずお伺いしたい。2点目だが、プランの内容について目標1から目標4までである中で、目標2と目標</p>

## 会 議 録

4 は豊島区の女性活躍推進計画と困難女性支援基本計画として分かれるために章立てを変えたということは理解できなくはない。しかし、ジェンダーという言葉を使っている中に、「あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち」、「困っている女性をともに支えるまち」ということで、章立ての半分が女性問題に特化しており、果たしてこれがジェンダー平等というタイトルをつけるのにふさわしいのであろうかと感じる。それであるなら、「すべての人が」という中に、「困っている女性をともに支えるまち」を入れ込むなど考えられる。女性支援のために章立ての半分を使うということに関して、少し違和感がある。第5次の中でも、「すべての人が」という言葉を使っている目標1と3において、ジェンダー平等の発想で議論してきた上で、「すべての人が」となったと、前回の計画を作るときにかなりの議論の時間を費やしたという記憶がある。それをあえて女性に特化するように差し替えてしまうということは、逆戻りになるのではないか。「すべての人が」ということがジェンダー平等という考え方だということ、女性の支援団体の方たちも含めてかなり議論をして、「すべての人が」と置き換えて進めてきたという経緯を考えると違和感がある。1点目に関しては条例改正の話も今後検討の中で入ってくるので、会派に持ち帰らなければならない。今ここで名称に対して了解するということは難しいので、その点について再度ご答弁をお願いします。

事務局（所長）

まずプランの名称についてだが、資料2-4の策定目的のところにあるように、「としま男女共同参画推進プラン」に男女共同参画推進行動計画（市町村男女共同参画計画）、配偶者等暴力防止基本計画、女性活躍推進計画、今のプランにはこの3つが入っている。令和9年度からは、このプランの中にそれぞれの計画にプラスして、困難女性支援基本計画も入れていく形になっている。男女共同参画推進行動計画（市町村男女共同参画計画）を中心に、配偶者等暴力防止基本計画と女性活躍推進計画と困難女性支援基本計画が入っているという中身になっている。そして目標1から4について、プランが基本構想・基本計画の分野別計画という形になっており、資料にはないが、基本構想・基本計画の中にジェンダー平等の実現があり、その中に3つの柱

会 議 録

がある。「ジェンダー平等につながる取組の推進」、これが目標 1 に当たる。次が「女性のエンパワーメントの推進」、これが目標 2 に当たる。3 番目に「性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実」、これが目標 3 に当たる。これらは現行プランと同じ形になっている。目標 4 については、困難女性支援基本計画を新たに作ったということがあり、本来であれば目標 3 の中に入れ込むのが見え方としては良いかもしれないが、困難女性支援基本計画は令和 7 年 3 月に策定したばかりということもあり、3 の枝番というわけではないが、ここだけ頭出しをして 4 という形をつけている。目標 1、2、3、4 の中で、2 が女性活躍推進計画になっているため、ワークライフバランスなども入るが、「あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち」となり、4 については困難女性支援基本計画を語る部分なので、「困っている女性をともに支えるまち」となっている。ただ、困難女性支援基本計画を策定したときに、対象は困難を抱える女性ではあるが、この施策を推進し取り組んでいくことが全ての人の福祉に寄与するとという形になっているので、本来のターゲットは困難を抱える女性ではあるが、あらゆる方に使える施策が入っている。3 の中には、性と生に関する健康支援や多様性の尊重があり、女性だけでなく多様性について書かれた内容となっている。プランについては「としま男女平等参画推進プラン」という名称は使用せず、「としまジェンダー平等実現プラン」として、第 6 次男女共同参画推進行動計画の中に、第 4 次配偶者等暴力防止基本計画、第 3 次女性活躍推進計画、第 2 次困難女性支援基本計画を含むという形にしたいと考えている。

D 委員  
事務局（所長）  
副会長

つまり愛称ではないということによいのか。  
法定や条例で決まっている名前ではないということである。条例では行動計画を作るということにはなっているが、その名称が特にあるわけではない。  
目標 3 が「すべての人が」になってしまっているが、むしろ多様な性自認・性的指向の人々を含めて、それを強く押し出した形にするのはどうか。「すべての人が」とすることでほんわりしてしまっている。むしろ女性は目標 2、4 に特化して 3 番は具体性を持った計画として、そちらを強く出してしまっ

## 会 議 録

	<p>もよいと思っている。3番が逆に言うと、「すべての人が」ではなくて、多様な性自認・性的指向の人々を含めて取り組めますよという宣言をしてしまった方が、むしろ全体のコンセプトと個々のプランの具体性の関係が見えると思っている。女性が強く出ているということよりも、中のプランはここをやりますよと具体化した方がよいという立場である。</p>
事務局（所長）	<p>目標3について、「すべての人が」ということで、例えば、施策⑳のジェンダーによる男性の生きづらさへの支援を新たに入れたのだが、様々な男性や多様な性自認・性的指向の人々など、ジェンダーに起因した困難を抱える方について、こちらの章立てでできないかと考えている。</p>
副会長	<p>「すべての人が」というところで、多様な人など「多様性」という単語を出すともう少し見えてくるものがあるのではないかと直感的に思う。</p>
会長	<p>目標は仮置きでよいのか。今、大変重要な議論がなされている。ここは、これから議論してどんどん変えていかなければならない。現時点では私の認識では仮置きになっているが、今のことを私達が今後議論していくという理解でいいのか。</p>
事務局（所長）	<p>その理解でいい。</p>
会長	<p>今日は、大きな骨格はこれで良いですかということ。大きな骨格の中に対してこれだけ意見が出るということは、ここが非常に重要で今後この議論を私達は深めていかなければならないと改めて感じる。</p>
E委員	<p>要望になる。この名称変更の目的と、変更することによっての影響範囲がどこまであるのかということが資料を見る限りではわかりにくい。限られた時間の中で重要なテーマを扱うのであれば、何を議論すべきなのか事前に整理をしていただいた上でこの場をセッティングしていただくと、より議論がしやすいと思う。次回以降、反映していただきたい。</p>
会長	<p>名称を変更する意味や、どの程度の影響を及ぼすものなのか説明いただきたい。</p>
事務局（所長）	<p>名称については次回も議論いただけるので、今いただいたご意見を基に資料を作成し、改めてご説明させていただきたい。</p>

会 議 録

<p>会長</p>	<p>名称自体というより、変更することの持っている意味を説明していただいた上で、この名前がいいのかというのが1つの議論になる。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ジェンダー平等に関する住民意識調査ということで、区民の皆様にアンケートをとっている段階でジェンダー平等という名前を使っているということを見ると、そこから逸脱したものが出来上がったときに、何のアンケートだったのか、自分のアンケートがどこに繋がっていてどうだったのか、と考えるのではないか。一方で、区議の方々のご意見ももつともであり、位置づけや名称変更の意味も重要でありつつ、アンケートでジェンダー平等という言葉が周知されている中でどう取り組むかといったことも重要なのではないか。その点も検討に入れていただきたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>第何次というのがわからない。「第6次としま男女共同参画推進プラン」が「第1次ジェンダー平等実現プラン」となるのか、第何次が消えるのか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>遡ると、男女共同参画推進行動計画や配偶者等暴力防止基本計画、女性活躍推進計画については国の法律で決めているものなので、全て第何次という形になっているが、「としま男女共同参画推進プラン」については、第何次とついているプランとついてないプランがある。第10次や20次と付くのはあまり見たことがないので、全てを総称するプランの名前ということを見ると、名称変更した場合は特に第何次と付けなくても良いのではないかと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、「としま男女共同参画推進プラン 2026」や令和何年度版など、時期を設定するつけ方もある。そういうことも念頭に置きつつ、事務局には案を練っていただきたい。</p>
<p>G 委員</p>	<p>「第5次としま男女共同参画推進プラン」にあるように、前は、としま150プラン区民会議が設置されていて、そのあと豊島区男女共同参画推進懇話会設置となっており、会議体の名前が変わっている。そして、そのあと男女共同参画推進行動計画ができています。ここから見えるのは、国が男女共同参画推進という言葉を使い始めていたというのがあるが、今回はそうではない。したがって、豊島区は先進的でジェンダー平等という言葉を使うの</p>

会 議 録

<p>事務局（所長）</p>	<p>は初めてではないか。かなり先進的な言葉の使い方なので私は嬉しく思うが、今までの経緯を見ながら考えていきたいと思う。</p> <p>ジェンダー平等推進行動計画という名前は、例えば千代田区や国立市であるが、実現という思いを強く入れたジェンダー平等実現という言葉は使っていないのではないかと思う。</p>
<p>C 委員</p>	<p>資料 1 についてだが、これをどういう形で分析していくのかということは大変気になるところ。単身者に関するクロス集計をしたということで、その結果を受け止めた分析は入っているのか。それと、膨大なこの資料をどういう形で今後分析、計画に入れていくのか教えていただきたい。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>単身者については資料 1-2 別紙の 8 頁以降にあるが、単身者の中で比べるということができなかつたので、今ここにはまだないが、単身者と単身者ではない方で、より分析をしていきたいと考えている。単身者も含め、調査報告をどう分析していくのかという点だが、ジェンダー主流化のためにはジェンダー統計が必要だということがあったが、結果を見ると男女差が非常に出ていたという結果がある。例えば、意識において男性は女性の方が優遇されていると言ひ、女性は男性の方が優遇されていると言うなど性差がある。相談についても、男性に比べ、女性は誰にも言いたくなかつたからという回答が多いなど、そういった違いを分析して施策に反映できるようにしていきたい。今のプランは各施策の中にグラフを入れていて、施策に係するデータしか掲載していない。今回はジェンダー平等に関する状況で章立てする形にしているので、施策に結び付かなかつたとしても、性差がわかるものや興味深いものについては、そこに載せていきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>単身者というくくりも性差を出したときに、推測だが、豊島区の場合単身者で女性が多いのは高齢、単身者で男性が多いのが若年層ではないか。単身者とくくつても、年齢の幅と、そこに絡む性差とがあるので、それを施策に生かしていただきたい。驚いたのだが、人口動態で 20 前後の人の人口が一番多く若者が多い。全国でも珍しいのではないか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>人口状況については外国人も含めたデータになっているので、外国人も多い</p>

## 会 議 録

副会長	<p>のではないかと。そういった点も詳しく分析できたらと考えている。</p> <p>ワーキンググループの議論で、まちづくりの中で監視カメラに頼る議論がやや多い。不安が解消されてはいるが、監視カメラが気にかかるということは言っておきたい。監視カメラがあって安心できるのはわかるが、監視カメラがよいという意見だけではない気もするので、その点を聞きたい。</p>
事務局（所長）	<p>アイデアをいろいろ出してみようという形で行ったので、確実に実現するというものではなく、どういうアイデアがあるかを書き出したものになっている。感想になってしまうかもしれないが、ジェンダー主流化というときに、まちづくり分野ではアイデアが出ないのではないかと考えていたが、いろいろな課題とアイデアが出てきた。ジェンダーの性差ということも意識してまちづくりを考えているということに気づけて大変良かったと考えている。</p>
会長	<p>次期プランに、まちづくりと災害に関わるジェンダーの課題が入ってくるかもしれないと見ていた。ワーキンググループでの重要な議論も大事にしていたただきたい。</p>
H 委員	<p>資料 2-3 の次期プランの名前について、実現というところに非常に決意が込められていて、印象としては良いと思った。ただ、その周辺の議論があると思うので、そこを受けた上で決定できればと思う。</p>
G 委員	<p>パブリックコメントの前に、区民向けの説明会を行っていただきたいと強く思う。パブリックコメントを出すときは紙ベースの膨大な資料を見なければならぬが、男女共同参画推進行動計画をぜひ知ってもらいたいため、説明会を1回開いてくれたら嬉しい。それから、現在のこのプランから、消えている施策がある。</p> <p>例えば、現行プランの「すべての人が男女共同参画を学び行動できるまち」の施策⑳、㉑になるが、条例にも区民をエポック 10 が支援するということが載っているが、今度の計画の中には一言も載っていないという感じがする。私達のような大きな団体ではなく手弁当で活動している団体は、やはりエポック 10 の支援と情報の提供がないと活動できないということもあるので、この文言は残してもらいたい。そういうことは、次回に議論するのか。</p>

会 議 録

事務局（所長）	<p>説明会については、規模も含めて検討したい。エポック 10 登録団体の方を中心にとった形になるかと思うが、お声掛けして行っていきたい。現行プランの体系図 17 頁にある施策の⑳、㉑については、今回仮でまとめているが、今載っている施策を落とすという認識はないので、何かしらの形で入れていくように考えていきたい。</p>
I 委員	<p>この計画の名称変更はとても良い。飛びついてはいけませんが、男女というよりはもうジェンダーという段階なのだろうと感じる。ただ、丁寧な説明が必要だという先ほどの意見は本当にその通りだと感じた。私自身が今回の資料をいただいた際、ジェンダーとはそもそも何かネットで検索してしまった。認知度は高くないのではないかと思うので、計画の名称にすることによって発信するという面が大きく、チャレンジである。</p>
会長	<p>計画の期間を基本構想・基本計画に合わせるという点についてはよろしいか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>それでは、議題（2）についてはこれで決定ということで進めさせていただきたい。本日の議題は以上になるが、事務局から事務連絡があれば願います。</p>
事務局	<p>本日いただいた意見以外に、骨子案とその他ご意見がある場合は 2 月 6 日までに事務局までご連絡いただきたい。また、令和 8 年度第 1 回の豊島区男女共同参画会議・女性活躍推進協議会については、5 月開催予定である。日程が確定したらご連絡する。</p>
会長	<p>以上をもって、令和 7 年度第 3 回豊島区男女共同参画会議・女性活躍推進協議会を閉会する。</p>